

唐保保第3677号  
令和元年12月25日

玄海原発反対からつ事務所 様  
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 様  
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会 様

唐津市長 峰 達 郎



安定ヨウ素剤の全住民への事前配布に関する要望について（回答）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げますとともに、日頃から本市行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

令和元年11月29日付けで要望があった標記のことについて、次のとおり回答します。

市政を円滑に推進するためには、皆様のご理解とご支援が不可欠でございますので、今後ともより一層のご協力をお願い申し上げます。

#### （1）市全域において、薬局方式や郵送方式等により事前配布を行うこと

令和元年7月に改正された原子力災害対策指針において、事前配布方法のひとつとして薬局での安定ヨウ素剤配布が認められましたので、各自都合の良い日に薬局で受け取ることが可能となることで、より多くの市民に配布することができると考えております。

薬局での配布については、とくに唐津東松浦薬剤師会に協力いただく必要があります。国は実施に向けての簡易なフローは示しているものの、実際に依頼する際には、住民登録及び配布履歴の確認方法や、配布後の報告業務の方策、それらに伴う経費の積算など、細部にわたる制度設計を行ったうえで、それをもとに依頼先と協議する必要があるため、即時に実施することは困難な状況です。

国の改正指針に則り、これまで同様、県との共催において配布率向上を目指し、薬局配布実施に向けての協議を行いたいと考えております。

また、事前配布を行うには、安定ヨウ素剤の配布目的、効能・効果、服用時期等について医師の説明が必要なため、郵送方式については改正指針にお

いても認められておりません。

郵送した場合、ほとんどの人に配布できるメリットはございますが、一方的に配布することとなるため、紛失、誤飲のおそれがあるなどのデメリットもございます。

安定ヨウ素剤についてしっかりご説明し、ご理解いただいた上で受け取っていただきたいと考えております。

## **(2) 前回までと同様に、40歳以上も対象とすることを原則とすること**

改正後の指針では、配布対象は原則40歳未満ですが、40歳以上でも妊婦や授乳婦等は対象であり、また、40歳以上でも希望する人には配布可能です。

指針改正後に実施しました事前配布説明会においては、この改正指針に沿った案内を行い、40歳以上で希望された方にも事前配布を行いました。

## **(3) 「副作用の可能性は極めて低く、ちゅうちょなく服用を」と周知すること**

今回の指針改正後に、市内の全世帯に配布した事前配布説明会の案内チラシ等に「副作用によるリスクよりも、服用しないことによる内部被ばくのリスクのほうが大きい」ことを記載しております。

引き続き、市民の皆さんがわかりやすい説明チラシを作成し、平時から安定ヨウ素剤の効能や効果について周知を徹底してまいります。

## **(4) 離島、学校・幼稚園・保育所、病院、福祉施設等へは最優先で事前配布を行うこと**

事前配布については、配布に関する詳細（配布者、配布時期、薬剤の種類、薬剤の有効期限、配布数）を記録した管理簿を整備しておく必要があります。このため、事前配布は施設に対してするものではなく、あくまでも住民に対し配布するものです。服用を優先すべき対象者については、その旨の周知を徹底し、事前配布に努めていきたいと考えております。

離島に関しましては、平成29年6月に離島の全世帯に、安定ヨウ素剤の効能や必要性及び備蓄状況についてのお知らせを配布いたしました。その後、UPZにおいても希望者に対する安定ヨウ素剤事前配布を開始いたしましたが、これまで離島住民からの申請は出ておりません。

しかしながら、今回改正された指針には、年齢が低いほどそのリスクが高いことが明記されましたので、島民の皆さんへ改めて安定ヨウ素剤の説明や改正指針の内容について周知を行ってまいります。

また、学校・幼稚園・保育所につきましても、安定ヨウ素剤の効果や効能、必要性についてのチラシを、学校や園を通じて保護者向けに配布するなど周知に力を入れてまいります。

病院や福祉施設につきましては、各施設で避難計画を作成されている施設もあり、また佐賀県原子力防災訓練の実施日にあわせ、屋内退避訓練を実施された施設もたくさんあります。このような機会に合わせて原子力災害発生時の避難経路や安定ヨウ素剤の緊急配布場所の確認をしていただけるよう働きかけていきたいと考えています。